

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

インボイス制度の学習交流会

5日・6日に開催し20名が参加しました。布施事務局長がモニターを使いながら解説しました。はじめに会員からよせられた相談事例として取得すべきか悩む相談、飲料自販機のベンダーや、仕入先から番号を確認する通知が届いた事例、インボイスに対応した記帳の仕方などを紹介。おさらいとしてインボイス制度を導入する政府・国税庁の狙いとして、免税業者に消費税の申告・納税の義務を押し付けて税収を増やすこと、12%・15%などさらなる消費税増税と多段階税率の準備であることであると解説しました。そのうえで国税庁のパンフレットなどを使いながら、消費税申告の仕組みからインボイス制度の概要、経過措置や激変緩和措置について解説しました。インボイス制度が始まった場合の記帳の注意点、登録申請書の記入方法などについても説明しました。約1時間の話のあとには交流形式で質疑応答を行いました。約



参加者からは「建設業なのでやりたくはないが、もう登録しないといけないかとは思っている」「町の個人の喫茶店はインボイスをもうとらないといくつか聞いている」「レジを買い替えたほうがいいのか」「お客さんから領収書が欲しいと言われることはないの今ではとらないことにした、10月以降の様子をみてまた考える」など質問や意見が出されました。

伝言板

インボイス制度学習交流会

6月16日(金) 14時30分 民商会館
6月19日(月) 19時00分 民商会館

一般の方の参加も歓迎します。会員の皆さんの取引先や知人で対応に困っている方がいればぜひご紹介ください。

吹田民主商工会第60回定期総会

吹田商工協同組合第48回定期総代会

日時 6月27日(火) 19時00分開始(18時30分開場)

場所 吹田商工会館1階

代議員は各支部より総会を通じて選出します。代議員参加の希望は各支部の役員会まで。

高槻民商事件 裁判闘争

全商連・大商連を脱退した高槻民主商工会中小企業相談センター(以後相談センター)の民商・全商連運動への復帰をめざして、再建された全商連・高槻民主商工会の役員・会員が相談センターと裁判闘争を行っています。相談センターより除名された当時の副会長2名と会員1名の処分を取り消しと会員資格の回復、19名の会員の損害賠償を求めています。相談センター側の事務局長は以前より民商・全商連運動に否定的な態度を示すことがあり、脱退後は会ニュースで民商運動を政治的活動であるとして「卒業」という言葉を使い一切行わないと告知するなどしていました。民商運動からの離脱は事件が表面化する以前より計画されていたようで、「高槻民主商工会」「高槻民商」の名称を商標登録するなどの準備もされていました。6月2日には第9回の公判が行われました。現在裁判所による和解協議が進められています。会員資格の回復を求めている3名は安易な和解には応じず、会員資格を回復させ相談センターを内部から変え、全商連への復帰を目指してたたかう構えです。



自衛隊への情報提供の除外申請について

吹田市にお住まいの令和5年度 18歳、22歳になる すべてのみなさん、本人の同意なく、自衛隊に名前・住所・性別・生年月日が情報提供されます。自衛隊に情報提供されたくない人は除外申請することが出来ます！



吹田市は、これまで自衛官募集を目的とした情報提供は、住民基本台帳法に基づいて、閲覧にとどめてきました。ところが令和4年度から電子データで提供することとなりました。情報提供を望まない場合は、除外申請の手続きをすることで、自衛隊に提供するデータから除外されます。除外申請方法 締切…6月26日(月)

- 電子申し込みの場合 本人確認書類(顔写真のあるもの)市のHPを準備して、右記のHPの電子申し込みシステムから入力。
- 郵送窓口の場合 除外申出書(様式1)と本人確認書類の写しを市民部・市民課へ(詳しくは市のHPをチェック) 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 06-6384-1233

呼びかけ団体 市民が主役 吹田の会 若者の個人情報を守る会 吹田(準備会) inochinamorv46@gmail.com

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民！